

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成26年度 高齢者保健福祉計画 目標事業評価調書】
(第5期介護保険事業計画)

健康福祉部 高齢支援課

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

No. 1

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第1節 一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価 区分
1. 地域で交流しながらいきいきと暮らす				
(1) 高齢者の活動支援・団体助成	・老人クラブ(25団体)、シルバー人材センター、NPO団体等への助成・支援	・単一老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動を育成支援するため、スポーツ大会、芸能大会等の各事業に応じて市職員を派遣するとともに、活動費の一部助成。老人クラブ連合会の活動実績は、市内健康ウォーキング、体操教室開催等、高齢化が進む状況の中、役員及び会員(1,165人)が積極的に事業展開しています。 ・シルバー人材センター及びNPO団体等の事業運営費の一部を助成しました。	高齢者が地域で行うさまざまな活動の充実に向けて、団体等への支援・補助を行います。 ・老人クラブやシルバー人材センターの会員数が減少していることから、高齢者向け市民講座などの機会を通じて団体のPRを行います。 ・友愛訪問活動や介護予防活動の推進を図るため、会員向け研修会の開催などを支援していきます。	継続
(2) 交流の場の充実	・老人いきいの家等の充実	・老人いきいの家の環境整備として、空調機の入替、床板・雨戸・玄関扉の修繕等を行いました。また、必要な施設には耐震補強を施し、安全にすぐせる施設へと改善をしました。 ・老人いきいの家の利用状況は、老人クラブの他、囲碁やフラダンス・民謡等の練習、ヨガ教室、自治会の総会など、多様な活用が図られています。 ・地域の方を対象に、老人いきいの家などを利用した地域ふらっとサロン及びよろず健康教室を開催しています。 ・老人いきいの家利用状況 利用件数 2,737件 20,916人 ・昨年に続き、夏季における「猛暑避難所」としました。利用者数1,884人	高齢者が地域で集い、交流を深める場の確保に向けて、地域の高齢者が生涯学習や健康増進のために使用できる各老人いきいの家の整備・充実、地域市民センターに併設する老人福祉センターの周知や利用の拡充を図ります。 ・地域ふらっとサロンを開催している老人いきいの家もあることから、地域の高齢者の交流や健康づくりの場として、周知や利用の拡充を図っていきます。	継続
(3) 地域交流、参加の機会の充実	・世代間交流、敬老大会等の充実	・老人福祉法に基づき、9月15日、敬老大会を清瀬市コミュニティプラザひまわりにおいて実施し、式典及び演芸のほか記念品(クッキー、お祝い金)の配布を実施しました。 ・特別養護老人ホームへ市長訪問(花束等贈呈)	高齢者が地域で多様な年齢層の人々と交流し、地域行事等へ積極的に参加できるような機会を提供し、地域交流の場の充実に向けた取り組みを進めます。 ・敬老大会等のイベントを開催する中で、世代間交流が図れる機会を設け、引き続き地域交流の場が推進できるよう企画していきます。	継続
2. 技能や経験を活かし、教養を高めていきいきと暮らす				
(1) 就労支援、経験や能力の活用場の充実	・シルバー人材センター、介護サポーターなどの事業の充実	○シルバー人材センター事業実績等 ・就業状況：実人員 779人 ・就業率 83.9% ・受託金額 354,491千円 ○きよせ介護サポーター事業実績等 ・サポーター登録者数 185人(目標199人 達成率92%) ・サポーター受入登録機関 32施設 ・交付金交付者数 114人	高齢者が経験・能力を活かし、地域でいきいきと暮らせるよう、就労・活動機会の充実を図ります。 ・高齢者の長年の経験や知識、技術を生かせる活動機会の充実に向け、シルバー人材センターの支援に努めます。 ・きよせ介護サポーター事業の更なる活性化を目指し、サポーターの研修会・意見交換会などを実施し、事業の充実を図っていきます。	継続
(2) 生涯学習環境の充実	・高齢者向けの生涯学習事業、出前講座などの環境の充実	○高齢者講座(清瀬シニアカレッジ)を開催し、健康で豊かな生活が送れるよう支援しました。 ・一般教養講座 11回 ・折り紙教室、歌声喫茶 16回 延べ参加人数1,553人	個々の状況に応じた主体的な学習を通じて、健康で心豊かに暮らせるよう、生涯学習の機会や学習メニューの充実を図ります。 ・折り紙教室、歌声喫茶は好評で、希望する全員の参加ができないため、今後の開催の期間及び定員を増やし、事業の拡大を行うことで、希望する市民が少しでも多く参加できるようにしていきます。	継続
(3) スポーツ、レクリエーション環境の充実	・高齢者向けスポーツ大会、軽スポーツや体操の普及・充実	○老人クラブ連合会によるスポーツ大会事業等 ・春・秋のスポーツ大会(3種目 22クラブ 延べ289人) ・スカットボール競技会等(23クラブ 延べ410人) ・健康ウォーキング(20回 延べ1,653人) ○いきいき体操クラブ 延べ 202人、はつらつ健康教室 延べ 250人 ○よろず健康教室 参加者数：延べ9,204人 ○健康体操事業等(健康推進課事業) ・健康増進室利用者数：延べ15,920人(うち65歳以上10,076人)	高齢者が健康でいきいきと暮らせるよう、スポーツ・レクリエーション活動の機会や活動メニューの充実を図ります。 ・健康づくりや孤独感の解消、介護予防に向けて老人クラブや民生・児童委員、健康づくり推進員と連携しながら新規参加者の拡充を図り各種事業を展開していきます。 ・高齢者ニーズに沿って、高齢者向けニュースポーツなどの情報収集、普及等に努めていきます。 ・健康センター健康増進室の利用者個々の体力等にあった運動トレーニングの指導に努めます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

- ・高齢者人口は増えているが、老人クラブ会員は横這い、シルバー人材センターでは会員数が減少している現状から脱するため、これらの団体の活動をわかりやすく紹介し、地域のニーズに沿った魅力ある企画により高齢者の交流を深めていく必要があります。また、平成21年度からは各老人いきいの家や地域市民センターで「地域ふらっとサロン」を開設し、地域交流の場の確保と充実を図っているところです。今後、地域包括ケアシステムの構築を推し進めるにあたり、これらの団体の活躍が必要不可欠であることから、より一層のPR活動に取り組んでいきます。
- ・きよせ介護サポーター事業は、高齢者の社会貢献・地域参加の契機となっており、サポーター同士やサポーターと施設利用者及び施設相互の理解と交流の場としても機能しています。サポーター登録者数は、目標数値の92%となっておりますが、今後も高齢者人口は増加傾向にあることから、市報によるPRや市主催事業だけでなく、社協の主催の場でも制度の紹介を行い、目標である高齢者人口の1%を目指していきます。サポーターの満足度が高い事業となるようアンケート調査や研修会・意見交流会の実施、サポーターと施設をつなぐコーディネート機能の充実に取り組んでいます。
- ・生活習慣予防のために、美しくウォーキングの講演会と柳瀬川回廊を歩く実践編を行いました。運動習慣の定着を図るため、ウォーキングマップを作成・配布し、ウォーキングを継続するための普及啓発を図りました。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第2節 いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価 区分
1. いつまでも健康で過ごすために				
(1)知識の普及啓発・地域での活動支援	・健康まつり、健康大学、健康講座等による知識の普及啓発の推進	医師会、歯科医師会、市内三大学との連携し、健診の普及啓発、介護予防、地域の健康づくりを実施しました。 ・健康大学 12回 1回あたり約93人、延べ1,116人参加 ・健康まつりを開催し、健康に関する様々な情報提供や指導を実施	健康についての市民の関心は高く、今後も継続して健康大学の充実を図ります。 また、医師会・歯科医師会・市内三大学との連携体制の強化を図り、市民の健康づくりのため、知識を普及し地域での活動を支援していきます。	継続
(2)健康づくりの機会と場の充実	・健康づくり教室等の充実	高齢者の閉じこもり予防、仲間づくり及び高齢者が食べやすく栄養バランスを考えた骨折予防のための料理教室を実施しました。 ・花みずきの会 12回 1回あたり 約10人 ・らくらくクッキング教室 4回 1回あたり 約8人 ・骨粗しょう症予防教室 4回 1回あたり 約48人 ・かたくりの会 12回 1回あたり 約8人	閉じこもり予防や仲間づくりのために、高齢者向け料理教室や転倒・骨折予防教室の充実を図り、事業PRを積極的に行って参加を呼びかけていきます。 「かたくりの会」を更に充実させるため、事業名、内容、開催曜日等を検討し、見直しを行います。	継続
(3)健康管理体制の推進	・実施計画に基づき健康管理を推進	市報や市内関係機関・医療機関等にて、ポスター、パンフレットで周知を図るとともに、個別通知を送付し、受診勧奨を行いました。 ・特定健診 7,703人 受診率 52.2% (平成26年度目標値 55.5%) ・後期高齢者健診 5,334人 受診率 59.1%	健診受診の必要性を含め、講演会や教室にて健康管理における情報発信を引き続き行い、健診受診率向上を図るための一層のPR活動に努めます。 また、健診結果に基づく保健指導の実施、確実な医療及び継続治療を推進し、重症化予防に努めていきます。	継続
2. できるだけ要介護状態とならないようにするために				
(1)すべての高齢者を対象とした介護予防	・健康づくり・介護予防の自主的な活動の促進	高齢者がふらっと足を運び、運動やおしゃべり等を気軽にできる「よろず健康教室」を市内全域で開催しました。認知症予防、運動機能向上、仲間づくりを目的とした「脳力アップ塾」を企画、開催しました。MMSEによる評価で認知機能向上効果が認められた他、参加者のグループ化が図られ、地域コミュニティの活性化にも寄与しました。	・従来の介護予防事業に認知症予防や仲間づくりの要素を加えた「脳力アップ塾」のコース増設、カラオケを取り入れた「脳トレ元気塾」を開設(地域で仲間づくりができるようそれぞれ市内3か所で開催) ・地域での支え合いのしくみ、及び高齢者自身が介護予防の担い手となり地域で活躍の場を持てるよう、ボランティア(お気楽サポーター)の養成を行っています。	継続
(2)要介護状態等となることの予防や悪化の防止(二次予防)	・二次予防高齢者把握事業の実施 ・介護予防二次予防高齢者施策の推進	○基本チェックリストにより二次予防高齢者を抽出し介護予防事業を実施しました。 送付者数 15,353人 返送者数 9,638人(回収率:62.8%)⇒決定者数 2,263人 囲み欄(通信欄)記載件数:856件(電話・訪問等の対応件数:113件) ○いきいき体操クラブ(3クール×12回)…延べ利用人数:202人 ○はつらつ健康教室(2クール×10回)…延べ利用人数:250人 ○歯つびー噛むカムクラブ(2クール×5回)…延べ利用人数:188人 ※新スタイルにて実施し、これまでより多くの参加が実現しました。 ○訪問指導…延べ利用回数:24回 「元気応援プログラム」として、運動機能向上、口腔機能向上及び栄養改善のプログラム3事業の案内通知を二次予防事業対象者に送付しました。これまでの事業別案内チラシ(白黒刷り)を改め、カラー刷り(写真入り)で見やすく、事業参加につながりやすい「元気応援マップ」を作成し、事業参加への意欲を高めることができました。	・今後は一次予防と二次予防のくくりをなくし、誰でも気軽に参加できるよう介護予防事業を展開していきます。 ・新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて、住民等の多様な主体が参加し、効果的かつ効率的な支援等が可能となるよう、ボランティアの養成や自主グループの支援にも取り組んでいきます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

高齢化が急速に進む中で、いつまでも元気に介護を必要とせずに、その人らしく暮らすための事業として、健康大学や健康まつり、各種の目的をもった健康づくり教室を積極的に開催し、多くの市民の参加がありました。
また、特定健診については、さらなる新規受診率及び継続受診率の向上を目指して、積極的に取り組んでいきます。また、市民の健康の保持増進のために、地域包括支援センター、民生・児童委員、ふれあい協力員、協力機関、介護保険サービス事業者、地域住民等からの情報をもとに、健康診査の受診を促していくこと及び介護予防事業参加へのアプローチなども引き続き積極的に実施していきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第3節 身近な地域相談・地域包括ケア体制の充実			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 生活圏域の設定と地域包括支援センターの充実				
(1) 日常生活圏域の設定	・市内全域を1圏域とする	本計画に基づき、清瀬市は1圏域の中で3ヶ所の地域包括支援センターと協力機関とのネットワークにより、地域包括ケアを推進した。	引き続き、日常生活圏域を1圏域とし、地域支援ネットワークの充実を図ります。また、地域包括支援センターを一か所増設し、地域に密着したきめ細かな支援体制づくりを進めていきます。	継続
(2) 地域包括支援センター	・地域包括支援センターの基本機能の充実	地域包括支援センターとして、地域ケア会議の開催を行うことに向けて主任ケアマネジャーを中心に検討に入り、実際に各包括が抱える支援困難ケースをテーマに、各関係機関の参加による地域ケア会議の実施を行い、これまでとは異なる形での他部署との連携を行いました。基本チェックリストの囲み欄に書かれているご本人からのメッセージに対して、必要がある場合は折り返し電話をして相談に応じました。これを行うことにより、その方自身だけではなく家族の困りごとを確認し、早期に対応できる体制を整えました。	清瀬市の高齢化率が27%になり、各地域包括支援センターの担当する高齢者数が増大してくる中、地域包括ケアシステムの構築を図る必要があります。そのため、清瀬市地域包括支援センターの機能強化を行い、基幹型地域包括支援センターが委託型地域包括支援センターを統括し、バックアップする体制を強化します。そのため、清雅地域包括支援センターを新規に委託してのスタートを行います。 また、信愛地域包括支援センター区域の第1号被保険者が8,000人を上回る数値となりました。清雅地域包括支援センターの増設に伴い、担当地域の見直しを行い、市民にとって、より公正・中立性を確保した高齢者福祉に努めます。	継続
	・保健・福祉・医療の連携を図る	○医療と介護の連携を地域ケア会議と位置付けて、2回開催しました。複十字病院、東京病院、昭和病院、多摩北部医療センターの4病院の地域連携室等の担当者、地域包括支援センター及び行政の職員が参加し、「入退院の本人情報をスムーズに共有すること」をテーマに検討しました。病院側と福祉側が抱える課題を抽出し、全体のフロー図を作成しました。会議の開催により、これまで関わることがなかった職種間が「顔の見える関係」になり、課題解決に向かって進むことができました。	引き続き地域ケア会議を行う中で3回以降の会議には主任ケアマネジャーを加え開催し、連携シート(入院用)(退院用)の作成を行います。完成した連携シートの活用により、自宅復帰後の利用者の支援体制づくりに努めます。	継続
	・市が保険者として直営の地域包括支援センターが統括的な役割を果たす	○包括間の情報共有及び連絡調整 ・センター長会議(年12回) ・3包括ネット会議(年6回) ・専門職会議(保健師、社会福祉士、主任ケアマネ)各職種年6回	身近な地域で相談できるよう地域包括支援センターを一ヶ所増設します。また、直営センターは基幹型として委託センターの後方支援を行い、課題の早期解決や関係機関との連携強化に努め、地域包括支援センターの機能強化を図ります。	継続
	・地域包括支援センター運営協議会が、公正・中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図る	○地域包括支援センター運営協議会 年3回 臨時会1回	今後も定期的な開催を行います。	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第3節 身近な地域相談・地域包括ケア体制の充実(No.3の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価 区分
2. 地域における相談・ケア体制の充実				
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での相談体制の強化 ・地域包括支援センターの連携体制の確立 ・困難事例への支援体制等の取り組みを 継続的に実施	○相談件数は平成26年度、8,426件の対応をしています。相談件数としては前年度を800件程度下回りましたが、相談の中身は複雑化してきたと考えられ、地域住民のニーズが多様化してきたことが伺えます。一方で高齢化の高い旭が丘地域での清雅(協力機関)の相談件数はこれまでどおり増加しました。 ○区域外の包括に入る相談は、速やかに当該包括に情報提供を行い支援につなげました。 ○ケアマネの自主グループである「ケアマネット」の場で「いまさら聞けない基本のき」をサブタイトルとし関係者の研修会を行いました。	今後、様々な問題を抱えた高齢者や家族の相談が増えていく中で、職員の研修参加を積極的に行い、支援体制の充実・強化を引き続き図っていきます。	継続
(2) 地域ケアの総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動、声かけ・見守り活動、孤立死防止活動等の育成支援 ・市民、関係機関・団体等との協力・協働体制の確立 	○ふれあい協力員、民生・児童委員、ふれあい協力機関による高齢者ふれあいネットワーク事業を推進し「声かけ・見守り活動」の充実と推進を図りました。(ふれあい協力員58人 ふれあい協力機関 225事業所)	今後、地域包括ケアシステムの推進を図っていくためには、地域ケア会議を行い、個人の課題をテーマとして、地域の問題として解決していきます。関係各機関との連携も目標にしながら問題解決に努めます。	継続
(3) 認知症の予防やケア体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり等の推進を図る ・認知症疾患医療センターとの連携を図り、複合的な疾患を持つ方の入院先確保に努める ・認知症キャラバン・メイトの養成を行う・小学校の認知症サポーター養成講座の対象を拡大し、認知症に対する理解を広める 	○「認知症」についての理解を深めるための講座の出席及びパンフレットの配布を行い、多くの市民に「認知症」に対する理解を推進する機会を持ちました。 ○市独自で認知症キャラバンメイトの養成を行いました。(2回目) これまでのキャラバンメイト養成は東京都の行うものであり、東京都の養成は、行政職員や福祉事業の職員が優先的であったため、清瀬市として市民を養成するためのツールとしての事業開催でした。結果、市民の方が講師になり、意識の高い認知症サポーター養成講座を行うことができました。	市の周辺で起きた徘徊案件に対しては、特に迅速な対応を行えるよう、地域包括支援センター内の体制を整えていきます。さらに市民の徘徊情報には警察機関への通報と併行して、福祉関係者が迅速に対応できる体制を強化します。 また、東京都の設置した行方不明者情報共有サイトをフルに活用して、少しでも早い対応をできる体制づくりを行っていきます。 引き続きキャラバンメイトを養成する他、市の事業や地域活動において認知症支援が出来るボランティアの育成を行っていきます。	継続
(4) 権利擁護の推進 (高齢者虐待への対応含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター等との連携の促進 ・高齢者虐待の早期発見と早期対応を図るため、各種啓発活動等の推進を図る ・成年後見制度等に対する啓発活動や 利用促進を図る 	きよせ権利擁護センターと地域包括支援センターとの共催により、「エンディングノートで学ぶ相続・遺言・成年後見制度」の講座を行いました。 また、成年後見制度については、各地域包括支援センターが受ける相談の中で、各包括窓口が適宜制度説明や申し立て支援を実施しています。 高齢者虐待対応マニュアルを作成し、市と各地域包括支援センターが連携し、迅速な虐待対応が行えるよう体制を整備しました。	消費生活センターと連携を持ち、高齢者が消費者被害に遭わないようにします。	継続
(5) 苦情解決対応	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業者、東京都、国保連合会と連携し、適切に対応する体制づくりを推進 	介護保険制度における様々な苦情電話相談を随時行ったほかケースによってはサービス提供事業者などから事情聴取し、利用者や事業者間の調整を図り、複雑な苦情等においては、国保連合会専門相談窓口の紹介や専門職からのアドバイスを受け苦情等の処理を実施しました。	各種サービスの苦情処理に向けて、利用者から十分に相談が受けられる体制づくりと国保連合会などと連携しながら迅速な対応に努めます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

本計画では、地域包括支援センターの基本的業務の充実と相談・ケア体制の構築を目標に掲げております。身近な地域で相談できる体制が整いつつある中、増加する認知症や対応の困難なケースに積極的な支援を行っております。しかしながら、地域包括支援センターをはじめとする福祉の関係機関では、対応する件数が増加しているため、いかに効率よく、いかに迅速に対応できるかの力量が求められています。今後、高齢者人口がさらに増加する2025年を見据え、地域包括支援センターの担当区域を検討していく必要があります。今後は、保健・医療・福祉の関係機関・団体・市民などとの連携・協力体制の構築などの充実が強く求められています。医療機関との連携を行うために、担当者との意見交換会を開催し今後の連携を深めていく必要が生じています。以上のことから、更に地域包括支援センター機能の強化に向けて、様々な高齢者支援施策の取り組みを進めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第4節 介護が必要となっても安心して暮らすために			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価 区分
1. 予防給付 ～要支援者を対象とするサービス				
(1)サービス提供・基盤整備の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供 ・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービス提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内3か所の地域包括支援センターでは利用者の状態を把握し、要支援1.2のケアプラン作成により支援しています。 ○利用者の自立支援を基本に適切なケアマネジメント、ケアプランによるサービス提供を推進するためケアマネジャーの連絡会「ケアマネット」等の場で、介護保険制度の解釈をともに学びながら、情報提供とケアマネジャーへの個別支援を行いました。 ○居宅サービス、施設サービスともに利用者個人の生きる意欲を高めるためのサービスの提供を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネットや事業者連絡会などの機会を通じて勉強会や情報交換を行いながら、要支援者がいきいきとその人らしく暮らせるよう努めます。一方では地域包括支援センターの区域を見直したうえで、1か所の地域包括支援センターを新たに委託し、高齢者の福祉の推進に努めています。 	継続
2. 介護給付 ～要介護者を対象とするサービス				
(1)サービス提供の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護の基盤を強化し、在宅ケアの充実を図る ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供 ・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、施設から在宅への 復帰を支援する(在宅シフト) ・要介護度の高い人を中心とした施設サービスの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民に介護保険制度の理解を深めていただくことを目的に、その仕組み及びサービス内容の情報提供を積極的に行い、「みんなのあんしん介護保険」等を活用し周知を図りました。 ○介護保険事業者連絡会を開催し、サービスの質の確保・充実に向けて進めるため、利用者・家族に合ったきめ細かな援助サービスを積極的に進めるため、適切なケアプランを作成するケアマネジャーとの連携を図る「ケアマネット清瀬」を年6回開催しました。 ○ケアプランに添って適切な介護サービスを提供していくための支援として、訪問介護事業者連絡会「ケアパレット清瀬」を年8回開催しました。 ○地域密着型サービスの整備計画について、認知症対応型共同生活介護2施設、複合型サービス1施設を開設してサービス基盤の充実を図りました。 ○病院等からの在宅復帰をスムーズに進められるよう、居住環境を改善し整える住宅改修の相談支援の強化を図りました。 ○広域的に利用できる特別養護老人ホームや介護老人保健施設の入所について、市内の待機状況等を説明しながら、入所申込みの相談や入所できるまでの在宅介護サービスの利用方法について支援を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地域密着型サービスの整備も視野に入れ、引き続き在宅ケアの充実を図っていきます。 ・わかりやすい、安心して相談できる体制の強化、介護保険制度やサービス内容等の情報提供の充実を進めていきます。 ・保険者とケアマネジャー・訪問介護事業者との連携・協力体制を引き続き進めていくとともに、介護と医療の連携についても今後の重要な課題であるため積極的に取り組んでいきます。 ・第6期介護保険事業計画に沿って、引き続き地域密着型サービス基盤の充実を進めていきます。 ・全国的にも特別養護老人ホームへの入所待機者が増加している中、本市においても第6期介護保険事業計画に基づき地域密着型サービスや在宅サービスの利用を促進するとともに、国や東京都などに対して待機者が少しでも解消できるよう施設整備の促進について要望していきます。 	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開			
基本施策	第4節 介護が必要になっても安心して暮らすために(No.5の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価 区分
3. 地域密着型サービス				
(1) 地域密着型サービスの方針	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型通所介護 ・施設数等:2か所定員24人 利用延べ者数382人 ○小規模多機能型居宅介護 ・複合型サービスとして、平成26年8月に開設 ・施設数等:1か所登録定員25人 利用延べ者数113人 ○認知症対応型共同生活介護 ・施設数等:5か所定員81人 (2か所定員36人新設) ・利用延べ者数685人 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・整備に向けた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 【第6期介護保険事業計画の60ページを参照】 ○認知症対応型通所介護(現状維持) ○小規模多機能型居宅介護 ・整備に向けた情報収集を図ります。 ○複合型サービス ・施設数等:1か所 登録定員25名 ○認知症対応型共同生活介護(現状維持) ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・整備に向けた情報収集等を図ります。 	継続
4. 介護保険サービス基盤の充実のために				
(1) 介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者連絡会、ケアマネット清瀬、ケアパレット等の開催の推進及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者連絡会 1回 ○ケアマネット清瀬(ケアマネジャー連絡会)6回(再掲) ○ケアパレット(ヘルパー連絡会) 8回(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の連絡会を開催し、事業者との連携を図るとともに、医療・介護の連携に取り組みます。 	継続
(2) 保険者機能の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導監督体制の確立や計画的な実行体制の整備の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都と連携した実地指導の実施 2件 ○介護事業所支援(ケース等の個別相談) 随時 ○介護基盤整備の誘導(地域密着型サービス事業者) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都と連携した実地指導の実施 ・東京都や近隣市なども連携しながら事業者の適切なサービス提供に向けて相談・指導等を充実。 ○介護基盤整備の誘導(地域密着型サービス事業者) ・事業の整備に向けた情報収集 	継続
(3) 適正化に向けた各種取り組みの平準化	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護(要支援)認定における審査判定の適正化及び平準化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル審査会を実施 1回 ○介護認定審査委員連絡会を実施 2回 ○介護認定審査会委員新任研修を実施 1回 ○認定調査員研修会を実施 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の適正化を図るため、介護認定審査会委員及び認定調査員の知識や技能の向上を図ります。 	継続
(4) 介護給付費適正化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備と介護給付費の適正化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○市単独による実地指導の実施 4件 ○東京都と連携した実地指導の実施 2件 ○住宅改修等事前点検 270件(実地調査19件) ○福祉用具支給 379件(実地調査6件) ○介護給付費通知 2,737件 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な介護保険給付に向けた利用者への啓発、相談やサービス事業者への実地、集団指導等を実施するほか地域包括支援センターと連携しケアマネジャーなどからの相談を受けやすい体制づくりを目指します。 	継続
(5) 事業所に対する指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携し事業所の運営や各サービスの適正な提供などに向けた実地指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設連絡会 2回 ○東京都と連携した実地指導の実施 2件(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対する福祉サービス第三者評価の理解と受審促進を図ります。 	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

高齢者の増加に伴い要介護認定者や介護サービス利用者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう本計画の基本施策「介護が必要になっても安心して暮らすために」を具体的に実現していくことが急務となっています。今年度新たに、認知症高齢者グループホーム2ヶ所(各2ユニット18名)及び複合型サービス1ヶ所を第5期計画に沿って整備しました。今後も、サービス基盤の充実を図っていく予定です。また、介護給付の適正化への取り組みでは、東京都や実地指導の事務受託法人などと連携し認知症通所サービス事業所、認知症高齢者グループホームなどの実地指導を行い、この結果、事業所の健全な運営やケアマネジャーの適正なプラン作成やサービス提供の促進を図っておりますが、引き続き継続していきたいと考えています。また事業者連絡会や集団指導、実地指導などにより給付の適正化と合わせ事業者・介護人材の育成支援を図っていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開			
基本施策	第4節 介護が必要になっても安心して暮らすために(介護給付・予防給付のサービスの利用見込みなど)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 要介護認定者の推計				
(1)平成26年度 要介護認定率	【計画数値 A】 ・1号被保険者数(65歳以上):19,882人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 4.7% 937人 ・要介護 1～要介護 5: 認定率 13.2% 2,619人 合計 認定率17.9% 3,556人	【実績値 B】 ・1号被保険者数(65歳以上):19,778人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 5.1% 1,011人 ・要介護 1～要介護 5: 認定率13.1% 2,592人 合計 認定率 18.2% 3,603人	【比較 B-A】 ・1号被保険者数(65歳以上): -104人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 0.4% 74人 ・要介護 1～要介護 5: 認定率 -0.1% 27人 合計 認定率 0.3% 47人	/
2. サービス利用者数の推計				
(1)施設・居宅系サービス利用者数の推計	【計画数値 A】 ①施設・居宅系サービス利用者 673人(うち介護3施設605人 認知症対応型共同生活介護68人)	【実績値 B】 ①施設・居宅系サービス利用者 680人(うち介護3施設623人 認知症対応型共同生活介護57人)	【比較 B-A】 ①施設・居宅系サービス利用者 7人(うち介護3施設 18人 認知症対応型共同生活介護 0人)	/
(2)居宅サービス利用者数の推計	【計画数値 A】 ②居宅系サービス利用者 2,009人	【実績値 B】 ②居宅系サービス利用者 2,371人	【比較 B-A】 ②居宅系サービス利用者 362人	/
(3)介護給付サービス事業量の推計	【計画数値 A】 ①居宅サービス ・別紙資料 A-(1)の計画値(B)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 A-(2)の計画値(B)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 A-(3)の計画値(B)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 A-(4)の計画値(B)の欄参照 ⑤介護保険施設サービス ・別紙資料 A-(5)の計画値(B)の欄参照	【実績値 B】 ①居宅サービス ・別紙資料 A-(1)の実績(C)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 A-(2)の実績(C)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 A-(3)の実績(C)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 A-(4)の実績(C)の欄参照 ⑤介護保険施設サービス ・別紙資料 A-(5)の実績(C)の欄参照	【対計画比較 等】 ・別紙資料Aを参照	/
(4)予防給付サービス事業量の推計	【計画数値 A】 ①介護予防サービス ・別紙資料 B-(1)の計画値(B)の欄参照 ②地域密着型介護予防サービス ・別紙資料 B-(2)の計画値(B)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 B-(3)の計画値(B)の欄参照 ④介護予防支援 ・別紙資料 B-(4)の計画値(B)の欄参照	【実績値 B】 ①介護予防サービス ・別紙資料 B-(1)の実績(C)の欄参照 ②地域密着型介護予防サービス ・別紙資料 B-(2)の実績(C)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 B-(3)の実績(C)の欄参照 ④介護予防支援 ・別紙資料 B-(4)の実績(C)の欄参照	【対計画比較 等】 ・別紙資料Bを参照	/

施策全体または基本目標からの実績評価

1. 被保険者数及び要介護認定者数
 ・計画値との比較では、1号被保険者数が104人少なくなっています。しかし、認定率、認定者数は若干の増となっています。
2. サービス利用者数の推計 施設・居宅系サービス利用者については、7人の増加、居宅サービス利用者数については、362人の増加となっています。
3. 介護・予防給付サービス事業量の推計
 ・介護・予防給付サービスとも、全体的に大きな計画値と実績の乖離はなく、対計画値比率は介護で91.9%、予防で95.5%となっています。
4. 一人当たり費用額(円)
 ・居宅・地域密着 106,577円、施設 302,881円

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

No. 8

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開			
基本施策	第5節 住み慣れた地域で安心して暮らすために			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価 区分
1. 地域支援事業				
(1)介護給付費適正化事業	・適正な介護サービス利用を促進する。	○住宅改修等事前点検 270件(再掲) 実地調査19件 ○事業者実地指導等 6回(再掲) ○介護給付費通知 2,737件(再掲)	サービス利用者や家族などがケアマネジャー等と十分な相談をしながら法令や通達の基準に沿って適正なサービス利用を促進するよう引き続き指導・助言をしていきます。	継続
(2)家族介護支援事業	・家族介護者に対する相談や地域での連携	○ゆりの会の開催 認知症高齢者を介護する家族の交流を目的に実施 実施回数 年12回(昼開催6回、夜開催6回) 参加者数 延べ 39人 ○介護の日記念事業として、家族介護をされている方の知識の向上のため、介護用品の展示や介護相談を開催	ゆりの会の参加者は、日中開催ではある程度の参加実績がありました。参加者数の増加を図るため、駅周辺の掲示板を活用するなどより効果的な周知を図ることとします。	継続
(3)その他の事業	・成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業の充実	○成年後見制度利用支援事業 ・きよせ権利擁護センター等の関係機関と連携し対応 ○福祉用具 ・件数:0件(介護保険サービスでの対応は379件) ○住宅改修支援事業(アドバイザー相談等)	○成年後見制度利用支援事業 ・きよせ権利擁護センター等と連携し対応していきます。 ・きよせ権利擁護センター等と協力し、市民後見人の養成及び育成講座を開催し、市民後見人の普及・啓発を行います。 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ・アドバイザーの相談等により適切な福祉用具・住宅改修を推進します。	継続
2. 介護予防・日常生活支援総合事業				
介護予防・日常生活支援総合事業	計画期間内で実施に向けて検討	国や都の開催する説明会に参加し情報収集を図りました。	平成29年4月からの実施にむけての準備期間としています。	継続
3. 高齢者一般福祉サービス(介護保険以外の福祉サービス)				
(1)居宅サービス	・自立支援日常生活用具給付事業、紙おむつの支給、徘徊探索サービス、福祉電話等の充実	○自立支援日常生活用具給付事業 件数等: 0件 ○紙おむつ支給事業 件数等: 3,068件 ○徘徊探索サービス事業 件数等: 11台 ○福祉電話等の設置事業 件数等: 25台	火災から身体や財産を守るための機器の設置の補助を行い、安心な住環境整備を進めます。 高齢者が、地域で安心して暮らせるよう、出前講座やケアマネジャーの連絡会等に際しサービスのPRと、市窓口や地域包括支援センターにおける在宅サービスの相談機能を充実し、利用を促進していきます。	継続
(1)居宅サービス	・住宅改修、緊急通報システム機器、火災安全システム家具転倒防止器具の助成事業等の充実	○住宅改修(介護保険外) 件数等: 29件 ○緊急通報システム機器 件数等: 101件 ○火災安全システム給付 件数等: 3件 ○寝具乾燥車派遣 件数等: 32件 ○家具転倒防止器具取付 件数等: 0件	介護保険サービスと調整する必要がある場合などは、ケアマネジャーなどと連携しサービスを切れ目なく連続し受けられるよう調整を図ります。	継続
(2)社会福祉協議会で実施している事業	・社会福祉協議会の支援や連携の強化により各種サービスの充実を図る	○社会福祉協議会による高齢者施策事業等の状況 ・件数等:次ページ 資料表1参照	「社協だより」、「社協ホームページ」により各サービスなども含め活動内容のPRに努めます。また、団塊の世代をはじめ地域市民の豊富な経験や技術を生かしていただけるようボランティア活動の推進にも努めていきます。	継続
(3)市内関係団体による高齢者の交流、生きがいづくり	・市内関係団体による交流活動やサービス提供の充実を図る	○市内関係団体による各種活動等の状況 ・件数等:次ページ 資料表2参照	NPO法人、民間活動団体、社会福祉法人などの福祉関係団体の各種活動が地域福祉の主要な担い手として十分に役割を果たしていただけるよう活動の支援を行っていきます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

1. 地域支援事業

高齢者の方の住まいや生活について、地域における住民同士の支えあいの支援や相談を行い、高齢者や要援護者の方が慣れ親しんだ地域で安心して暮らしていくための環境の整備を行いました。

2. 介護予防・日常生活支援総合事業については、平成29年4月の開始を予定しています。

3. 高齢者一般福祉サービス(介護保険以外の福祉サービス)

介護保険制度以外の高齢者を対象としたサービスは、市をはじめ各NPO・民間団体により多様なサービスを提供しています。この各民間団体の運営状況などの情報収集を行い、引き続き介護保険制度等を補完するサービスの充実に向けて支援していく必要があります。

資 料

<表 1>

○ 平成26年度社会福祉協議会による主な高齢者施策事業の状況

事業名	利用件数・人数等	備 考
1)きよせ権利擁護センター「あいねっと」運営	各種相談 延5,602件	地域福祉権利擁護事業3,434件 成年後見利用支援2,048件 一般相談91件 専門相談15件 後見専門相談14件
2)ふれんどサービス(有償ボランティア)	利用件数 延637件	利用登録者47人、利用時間延914.9時間
3)ふれあいコール(安否確認)	電話回数 延1,868回	利用登録者23人(継続21、新規3、終了1)、関係機関等連絡調整19回
4)車椅子貸出	貸出件数 172件	社協会員51件、非会員109件 車椅子所有台数63台
5)交通安全杖の頒布	頒布本数 14本	
6)地域福祉活動助成	交付団体 16団体	各地域福祉・ささえあい活動を行う団体に助成
7)きよせボランティアセンターの運営	登録者 164人	相談件数1,945件、ボランティア登録、依頼、コーディネート、ボランティア講座・体験プログラムの実施、福祉教育の実施
8)きよせ介護サポーター事業	登録者 185人	新規登録者31人、退会12人、サポーター受入施設32か所、介護サポーター研修等

<表 2>

○ 平成26年度市内関係団体による高齢者の支援活動、サービスの実施状況

事業名(事業団体)	実施延べ件数・人数等	備 考
1)友愛活動(市老人クラブ連合会)	1,978人	年間訪問人数 274人
2)スカットボール等スポーツ大会(市老人クラブ連合会)	699人	春の大会168人、秋の大会121人、スカットボール競技会146人、体力測定264人
3)ミニデイサービス(NPO法人情報労連東京福祉センター)	1,902人	
4)高齢者健康づくり事業(NPO法人情報労連東京福祉センター)	12,449人	パソコン・健康麻雀・ビリヤード等
5)ホームヘルプサービス((社福)清悠会 ケアセンター悠々の会)	575件	
6)移送サービス(社福)清悠会 ケアセンター悠々の会)	318件	
7)配食サービス(NPO法人ぶなの樹会)	1,125人	

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調査

〈高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画〉

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開			
基本施策	第5節 住み慣れた地域で安心して暮らすために(No.8の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価 区分
4. 高齢者の住まいの充実				
高齢者向け住宅の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け住宅の整備・普及、高齢者の集いの場である地域ふらっとサロンの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者住宅の利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ・施設数等 3か所 35戸 ○都営シルバーピア生活協力員 <ul style="list-style-type: none"> ・市内都営 5か所 9名派遣 ○地域ふらっとサロンの実施 7か所 ○地域ふらっとサロン「よろず健康教室」の実施 9か所 ○サービス付き高齢者住宅 3か所 ※地域密着型サービス応募事業者任意事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・病気や加齢に伴い、住環境への対応が困難となる高齢者の住まいの充実が必要です。自宅での生活が困難な高齢者に対しては、ケアハウス等の施設の案内、住環境及び経済的な事情のある高齢者に対しては、養護老人ホームの入所措置を行い、住まいの問題解決を図ります。 ・高齢者の集いの場である地域ふらっとサロンも充実させていきます。 	継続
5. 医療との連携強化				
(1)在宅医療の充実 (2)本人の状態を把握する	<ul style="list-style-type: none"> ・退院後の在宅生活を支える仕組みづくりを行う ・医療・介護・リハビリ情報等の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院の地域連携室の担当者と地域包括職員、市の高齢福祉担当者が参加し、入退院をスムーズに行うための共通様式の作成に向けた取組を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・退院後の支援をスムーズにするために、病院の地域連携室担当者との意見交換会を行い、退院後の在宅生活を支えるための連携強化の土台作りを努めます。 ・退院後の在宅生活を支えるための往診の体制を充実させる等の働きかけを行います。 ・多職種で協議を行う医療・介護連携推進協議会を設置します。国の指針に基づき、情報共有等、多職種の連携体制の構築に取り組みます。 	継続
6. 認知症支援策の充実				
(1)認知症の早期発見及び早期対応を行うための相談支援窓口の充実 (2)認知症理解のための各種講座及び教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの継続的な養成 ・認知症サポート医との連携 ・地域包括支援センター窓口の充実 ・かかりつけ医等の情報提供 ・徘徊探索サービスの貸与事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーターの養成数:864人(累計4,543人)(企業、事業所及び小学校への出張講座の依頼の順調な伸び) ○拠点型認知症疾患医療センターに認知症サポート医の配置が行われたがまだ協定は結んでいません。 ○地域包括支援センターの送付している基本チェックリストに囲み欄(通信欄)を設け、家族が代筆にて相談しやすいツールを作りました。これにより、窓口相談ができていく一部の認知症高齢者とそのご家族の支援に繋がりました。 ○認知症のかかりつけ医となり得る市内・外の物忘れ外来の一覧を用意して情報の提供をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置を行い、認知症高齢者また、認知症高齢者の家族を持つ方が安心して暮らせる清瀬市を作っていきます。また、年度内は認知症ガイドブックの作成に向けて、データ収集を行っています。 	継続
7. 生活支援サービスの充実				
高齢者の生活支援事業を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で安心して日常生活が送れるよう、高齢者の生活支援の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい協力員、民生・児童委員による地域での戸別訪問を行い、インフルエンザ予防の声かけを行いました。また、ふれあいネットワーク合同連絡会議では「地域の防災力を高める」をテーマに講演会を行いました。 ・NPO法人、社会福祉法人等による買い物や家事、移動等を支援するための各種サービスを実施 ・高齢者等の福祉向上を図るため、ふれあい収集(ゴミ収集)事業を実施 登録者数:56人 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、高齢者ふれあいネットワーク事業の充実、NPO法人、社会福祉法人等の各福祉関係団体と連携を図りながら、高齢者の日常生活を支援していく仕組みづくりを推進していきます。 ・生活支援サービスを充実させるために「生活支援コーディネーター」「協議体」を設置し、高齢者を含む地域住民主体の支援活動の推進に取り組みます。 	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開			
基本施策	第5節 住み慣れた地域で安心して暮らすために(No.9の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価 区分
8. 安心・安全のまちづくり				
(1)地域の防災対策の充実	・都市防災機能の強化や防災対策の推進、災害時要援護者の把握や住民同士の助け合いの推進体制の構築	都市防災機能の強化 ・自主防災組織の登録制度を創設し、平成26年度中に6団体結成(合計8団体)	25年度に完成した、地域防災計画に則り、自主防災組織の拡充や学校避難所運営協議会を設立し、避難所ごとの地域の実情に合ったマニュアルの作成や実働訓練等の充実を図っていきます。	継続
(2)災害時要援護者対策の充実	・災害時要援護者を把握し、災害時の安否確認や避難支援等について、地域支援者・支援機関との協力体制を構築	災害時等要援護者名簿の整備を推進 ・要援護者登録者数 3,325人、要援護者対象者数 7,807人 ・東村山警察署及び清瀬消防署と災害時用援護者名簿の共有 ・災害時要援護者の避難者支援について、全体計画(案)に基づき個別支援計画策定の手引き(案)を作成し、自治会と災害時支援等の懇談会を実施 ・災害時要援護者に対し救急時・災害時に救急救命活動や支援が行える「救急情報シート」を配布しました。	引き続き、要援護者名簿と福祉避難所等の整備を推進するとともに、名簿情報を関係機関と共有することにより平常時の支援及び災害時に備える。 ・災害時等要援護者の避難支援についての全体計画に基づき、モデル地区を設け個別支援計画を作成します。 ・個別支援計画作成までの間の対応について、福祉避難所等の関係機関と連携を図ります。	継続
(3)住宅の安全対策	・住宅内での事故を防ぐための住宅改修の促進や、火災や震災時の被害を防ぐための普及啓発の推進	○住宅改修(再掲) ・改修工事(介護保険270・一般27)256件(再掲) ○火災警報器の支給・設置 0件	市報等を活用し普及啓発を図るほか清瀬消防署、民生・児童委員、市防災防犯課などと連携し、災害などの危険性の高い世帯情報の収集に努めます。また、ケアマネジャーなどにも転倒による事故防止に向けて事業者連絡会などを通じサービス情報を提供していきます。	継続
(4)交通安全対策の強化	・高齢者への交通安全対策を図るための啓発パンフの配布や周知活動の強化	高齢者の交通事故を少しでも減らすために、民生・児童委員協議会の定例会に警察署の担当者が出席し、交通安全についての注意事項やPR等について説明を受け、地域住民への周知活動を実施 民生・児童委員協議会での警察の説明 2回	民生・児童委員、その他高齢者に関係する機関・団体等と連携して、事故の防止に取り組んでいます。	継続
(5)防犯対策	・振り込め詐欺等の犯罪防止活動の推進	民生・児童委員協議会の定例会(警察署担当の説明)、ふれあい協力員のブロック連絡会で、高齢者への犯罪防止に向けた話し合いを実施したほか老人クラブ会員などに向けて防犯パンフレットを配布 民生・児童委員協議会 10回 ふれあい協力員ブロック連絡会 12回	引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいます。	継続
(6)消費者被害の防止	・高齢者の消費者被害を防ぐため、消費者相談、消費者教育の強化を図る	平成26年度の消費者相談件数は787件。その内、高齢者の相談は約34.2%にあたる269件となっている。地域包括支援センターでは、シニアしっとく講座において「消費者被害 悪徳商法」をテーマに市民向け講座を開催しました。 ※消費生活相談の高齢者相談件数は60歳以上で集計	引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいます。	継続
(7)災害時見守り等支援体制の確立	・地域のさまざまな社会資源とのネットワークづくりを積極的に推進し、平常時及び災害時の見守り、安否確認を必要とする方の支援体制の充実を図る	平常時の見守り体制を強化するために、ライフライン等の事業者と高齢者の見守りについての協定を締結している。26年度は新たに4事業所と協定書を締結した。また、9事業者と市の関係各課による「見守り連絡会」を5月に開催し、連絡体制の充実を図った。	「高齢者等の見守りに関する協定」を結んでいない郵便局などの事業者と締結を進めると同時に、様々な団体、事業者と連携し、平常時及び災害時の見守りや安否確認の充実を図る。	継続
(8)レスパイト対策の充実 (家族介護者等の負担軽減)	・在宅の要介護高齢者を一時預かりできるサービスの普及 ・認知症高齢者を介護する家族交流会の開催	○介護予防短期入所生活介護、同療養介護等のサービス事業の活用 ○認知症高齢者を介護する家族の交流を目的に実施 実施回数12回 参加者数 延べ39人	在宅の要介護認定高齢者を介護する家族の疲弊は、結果として虐待に発展する恐れもあることから、良好な家族介護を確保する観点から、レスパイト対策に取り組んでいます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

災害時要援護者対策は、23年度にその把握事業を始めて名簿の整備を進めています。また、一部の情報については民生児童委員に提供し、見守りや未登録者への勧奨・救急情報シートの配布等に活用しています。次年度以降に災害時要援護者の支援モデル地域の取り組みをベースに個別支援計画マニュアルの見直しを図り、個別支援計画策定に向けた普及啓発及び支援を行うことで、住民同士の助け合いの推進体制を構築していきます。

高齢者の交通安全対策や火災等に対する住宅の安全対策、振り込め詐欺や消費者被害の防止対策についても、民生・児童委員協議会の定例会、ふれあい協力員の連絡会、権利擁護センターの講演会等の機会に警察署や消防署、消費生活センター相談員が出席し、情報提供や注意を促すなどの取り組みを行いました。引き続き、高齢者が安全で安心して生活が送れるよう取り組みを進めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画》

基本目標	第2章(各論) 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開
基本施策	第6節 介護保険料の設定

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成27年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 介護保険事業費の推計				
(1) 標準給付費の推計 (新予防給付・介護給付)	【計画数値 A】 ①介護サービス ・給付費 5,002,552千円 ②介護予防サービス ・給付費 265,773千円 (①+② 総給付費) 5,268,325千円 ③特定入居者介護サービス 170,638千円 ④高額介護サービス費 83,813千円 ⑤高額医療合算介護サービス費 16,000千円 ⑥審査支払手数料 7,396千円 標準給付費 (①+②+③+④+⑤+⑥) 5,546,172千円	【給付費の実績値 B】 ①介護サービス ・給付費 4,597,931千円 ②介護予防サービス ・給付費 253,878千円 (①+② 総給付費) 4,851,809千円 ③特定入居者介護サービス 175,353千円 ④高額介護サービス費 100,113千円 ⑤高額医療合算介護サービス費 11,478千円 ⑥審査支払手数料 5,539千円 標準給付費 (①+②+③+④+⑤+⑥) 5,144,292千円	【給付費等の比較 B-A】 ①介護サービス ・給付費 -404,621千円(-8.1%) ②介護予防サービス ・給付費 -11,895千円(-4.5%) (①+② 総給付費) -416,516千円(-7.9%) ③特定入居者介護サービス 4,715千円(2.8%) ④高額介護サービス費 16,300千円(19.4%) ⑤高額医療合算介護サービス費 -4,522千円(-28.3%) ⑥審査支払手数料 -1,857千円(-25.1%) 標準給付費 (①+②+③+④+⑤+⑥) -401,880千円(-7.2%)	/
	(2) 地域支援費の推計	【計画数値】 地域支援事業費 140,659千円	【給付費の実績値】 113,140千円	

施策全体または基本目標からの実績評価

・給付費全体では、計画値に比べ少ない額となっていますが、施設整備を26年度当初から見込んでいたことが一因となっています。
 ・特定入居者介護サービスは、計画値より若干多くなっています。
 ・地域支援事業は、ほぼ計画どおりとなっています。
 ・一人当たり費用額(円)(再掲)
 居宅・地域密着 106,577円、施設 302,881円

平成26年度介護サービス等実績

資料A

○ 介護給付サービス

		平成25年度		平成26年度		
		実績 (A) () 内は延べ 利用人数	計画値 (B) () 内は延べ 利用人数	実績 (C) () 内は延べ 利用人数	対計画値比率 (D)=(C)/(B)	前年度実績 に対する伸び率 (E) = (C)/(A) - 1
(1) 居宅サービス		2,031,822,410	2,397,852,446	2,183,907,284	91.1%	7.5%
①訪問介護	給付費	457,526,850	471,897,577	466,519,733	98.9%	2.0%
	回数	103,810	105,435	107,064	101.5%	3.1%
②訪問入浴介護	給付費	36,439,410	63,779,497	35,984,300	56.4%	-1.2%
	回数	3,056	5,012	2,982	59.5%	-2.4%
③訪問看護	給付費	138,609,748	136,255,095	162,596,023	119.3%	17.3%
	回数	18,628	18,250	21,958	120.3%	17.9%
④訪問リハビリテーション	給付費	18,069,135	30,852,648	14,111,242	45.7%	-21.9%
	回数	3,116	5,118	2,334	45.6%	-25.1%
⑤居宅療養管理指導	給付費	66,560,904	83,787,542	72,477,378	86.5%	8.9%
	人数	9,067	11,338	10,106	89.1%	11.5%
⑥通所介護	給付費	621,880,864	737,242,610	685,576,104	93.0%	10.2%
	回数	84,755	87,429	88,014	100.7%	3.8%
⑦通所リハビリテーション	給付費	143,199,606	164,844,832	150,630,959	91.4%	5.2%
	回数	16,255	18,736	17,353	92.6%	6.8%
⑧短期入所生活介護	給付費	164,361,592	239,499,826	167,195,927	69.8%	1.7%
	日数	19,452	22,877	19,385	84.7%	-0.3%
⑨短期入所療養介護	給付費	12,930,491	12,016,735	11,083,035	92.2%	-14.3%
	日数	1,247	1,183	1,055	89.2%	-15.4%
⑩特定施設入所者生活介護	給付費	227,044,605	299,486,556	258,331,627	86.3%	13.8%
	人数	100(1,191)	123(1,481)	113(1,355)	90.2%	3.5%
⑪福祉用具貸与	給付費	138,642,480	150,388,528	151,680,492	100.9%	9.4%
	人数	9,699	10,165	10,768	105.9%	11.0%
4270803	給付費	6,556,725	7,801,000	7,720,464	99.0%	17.7%
	人数	243	302	263	87.1%	8.2%
(2) 地域密着型サービス		178,045,716	341,910,329	232,239,260	67.9%	30.4%
①認知症対応型共同生活介護	給付費	138,649,911	200,552,760	169,742,511	84.6%	22.4%
	人数	47(564)	68(810)	57(685)	87.0%	5.2%
②認知症対応型通所介護	給付費	39,395,805	38,732,169	40,148,371	103.7%	1.9%
	回数	5,622	3,871	4,153	107.3%	-26.1%
③小規模多機能型居宅介護	給付費		57,536,400	0	0.0%	
	人数		324	0	0.0%	
④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費		45,089,000	0	0.0%	
	人数		168	0	0.0%	
④複合型サービス	給付費		0	22,348,378	0.0%	
	人数		0	113	0.0%	
(3) 住宅改修	給付費	15,764,678	16,500,000	10,815,582	65.5%	-31.4%
	人数	159	220	127	57.7%	-20.1%
(4) 居宅介護支援	給付費	224,360,502	281,476,390	237,343,649	84.3%	5.8%
	人数	16,871	19,012	17,705	93.1%	4.9%
(5) 介護保険施設サービス		1,860,606,491	1,964,812,296	1,933,625,022	98.4%	3.9%
①介護老人福祉施設	給付費	1,067,531,989	1,159,895,886	1,133,809,300	97.8%	6.2%
	人数	350(4,205)	375(4,503)	370(4,441)	99.2%	7.4%
②介護老人保健施設	給付費	491,538,561	501,913,075	510,032,817	101.6%	3.8%
	人数	160(1,918)	162(1,943)	184(2,004)	103.6%	6.1%
③介護療養型医療施設	給付費	301,535,941	303,003,335	289,782,905	95.6%	-3.9%
	人数	69(833)	68(825)	69(828)	100.9%	2.1%
介護給付費計(小計)→(I)		4,310,599,797	5,002,551,461	4,597,930,797	91.9%	6.7%

平成26年度介護予防サービス等実績

資料B

○ 予防給付サービス

		平成25年度	平成26年度			
		実績 (A) () 内は延べ 利用人数	計画値 (B) () 内は延べ 利用人数	実績 (C) () 内は延べ 利用人数	対計画値比率 (D)=(C)/(B)	前年度実績 に対する伸び率 (E) = (C)/(A) -1
(1) 介護予防サービス		199,129,100	222,671,110	216,244,381	97.1%	8.6%
① 介護予防訪問介護	給付費	62,451,826	70,348,847	62,253,029	88.5%	-0.3%
	人数	3,785	4,261	3,726	87.4%	-1.6%
② 介護予防訪問入浴介護	給付費	0	0	16,410	0.0%	0.0%
	回数	0	0	2	0.0%	0.0%
③ 介護予防訪問看護	給付費	9,288,431	8,678,403	13,857,531	159.7%	49.2%
	回数	1,397	1,350	1,990	147.4%	42.4%
④ 介護予防訪問リハビリテーション	給付費	642,058	307,271	1,475,382	480.2%	129.8%
	回数	103	84	255	303.6%	147.6%
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	給付費	3,742,920	4,401,268	3,645,009	82.8%	-2.6%
	人数	538	655	561	85.6%	4.3%
⑥ 介護予防通所介護	給付費	69,918,170	76,748,314	76,856,790	100.1%	9.9%
	人数	2,133	2,136	2,368	110.9%	11.0%
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	給付費	17,089,251	28,204,165	21,603,270	76.6%	26.4%
	人数	405	656	540	82.3%	33.3%
⑧ 介護予防短期入所生活介護	給付費	2,346,353	4,071,377	2,103,463	51.7%	-10.4%
	日数	407	550	328	59.6%	-19.4%
⑨ 介護予防短期入所療養介護	給付費	143,725	110,000	0	0.0%	-100.0%
	日数	16	18	0	0.0%	-100.0%
⑩ 介護予防特定施設入所者生活介護	給付費	14,719,729	11,782,036	15,905,912	135.0%	8.1%
	人数	16(197)	11(135)	18(225)		35.5%
⑪ 介護予防福祉用具貸与	給付費	16,574,517	16,354,429	17,174,763	105.0%	3.6%
	人数	2,189	2,346	2,329	99.3%	6.4%
⑫ 特定介護予防福祉用具販売(償還)	給付費	2,212,120	1,665,000	1,352,822	81.3%	-38.8%
	人数	85	98	60	61.2%	-29.4%
(2) 地域密着型介護予防サービス		0	4,280,636	0	0.0%	0.0%
① 介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0		0.0%	0.0%
	回数	0	0		0.0%	0.0%
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0	4,280,636		0.0%	0.0%
	人数	0	6		0.0%	0.0%
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0		0.0%	0.0%
	人数	0	0		0.0%	0.0%
(3) 住宅改修	給付費	6,801,455	9,000,000	7,682,202	85.4%	12.9%
	人数	70	115	74	64.3%	5.7%
(4) 介護予防支援	給付費	27,993,579	29,821,409	29,951,672	100.4%	7.0%
	人数	6,279	6,586	6,676	101.4%	6.3%
予防給付費計(小計) → (II)		233,924,134	265,773,155	253,878,255	95.5%	8.5%
総給付費(合計) → (III) = (I) + (II)		4,544,523,931	5,268,324,616	4,851,809,052	92.1%	6.8%